

平成24年2月23日

各位

みずほ信託銀行株式会社

「特定寄附信託」の取扱開始について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：野中 隆史）は、平成24年3月1日より、「特定寄附信託」の取扱いを開始いたします。

「特定寄附信託」は、個人のお客さまによる公益法人等への寄附を仲介する機能を有する信託商品で、平成23年度税制改正において新たに創設された制度に基づくものです。

寄附先は、みずほ信託銀行が契約を締結した公益法人等の中から、お客さまの寄附ニーズに応じてお選びいただきます。本商品は、税制上の優遇措置として、寄附に充てられる運用益は非課税となり、また、お客さまにとっては毎年の寄附金のうち元本部分について寄附金控除等が受けられます。寄附先からは、定期的に活動報告書が交付されます。

今後もみずほ信託銀行では、お客さまの多様なニーズにお応えする高品質な信託商品の開発に積極的に取り組んでまいります。

【商品概要】

対象：	個人のお客さま
お申込金額：	100万円以上
信託期間：	5年以上、10年以内
信託報酬：	無料
運用方法：	合同運用金銭信託を中心に安定的に運用いたします
仕組み図：	<pre>graph LR; A[お客さま (委託者)] -- "金銭を信託" --> B[みずほ 信託銀行 (受託者)]; B -- "定期交付 (=寄附)" --> C[寄附先]; C -- "活動報告" --> A; B -- "寄附受領証" --> A;</pre>

以下次頁

寄附先(予定): 団体名(分野)	以下団体のうち、お客さまが指定する1団体（年に1回変更 <u>できます</u> ） 社会福祉法人 中央共同募金会（震災復興） 公益財団法人 交通遺児育英会（交通遺児支援） 公益財団法人 日本ユニセフ協会（子ども支援） 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン （海外・子ども支援） 特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン （海外・子ども支援） 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟（海外・教育） 公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団（文化・芸術） 公益社団法人 国土緑化推進機構（環境） 公益財団法人 オイスカ（海外・環境） 公益社団法人 地域医療振興協会（医療） 公益財団法人 結核予防会（医療） 特定非営利活動法人 国境なき医師団日本（海外・医療） 公益財団法人 日本盲導犬協会（社会福祉）
---------------------	---

以上